安定した財政計画を策定するために

財政計画とは、市の将来において実施する施策を金額的な面から担保するものといえます。

現状のまま何も対策しなければ、わずか3年で貯金がなくなり、借金を上乗せし続ける「先行き不安な経営」になります。将来設計ができない状態では財政計画は編成できません。生活を維持するためのサービスを持続しながら、将来への負担を軽減するためには、収入を増やして支出を減らす策を講じ、財政計画に反映させる必要があります。

そのためには、真に必要な事務事業の「集中と選択」と、ヒト・モノ・カネといった資源の最大限の活用が大切です。

6つの重点項目で市を立て直します

市は、令和3年度から5年度までの3年間を重点取組期間とする**「財政健全化重点項目」**を掲げ、将来設計を組み立て、財政の下降傾向を立て直します。

重点項目1

事務事業経費の削減

3年間効果額　29.1億円

選択と集中により、不要不急の事務事業を選別。**歳出規模の全体圧縮**を図ります。

❶適正なサービス水準に配慮した、事務事業の効率化
❷真に必要な事業への重点化

重点項目2

補助金・負担金の整理合理化

3年間効果額　1億円

補助事業者や関係団体の事業に対して、慣例的に支出してきた傾向がある補助金や負担金。対象事業を見直し、**効果的・効率的な支出への転換**を図ります。

令和3年度は**一律5%**を、5年度には次の率になるように**段階的に削減**します。

●特定の政策　10%減
●イベント　20%減
●施設運営　5%減
●団体運営　10%減

重点項目3

公共施設の整理合理化

3年間効果額　2.8億円

施設の設置の目的に照らし、また民間と行政の役割を整理した上で、**民間移譲を加速**させるほか、コストバランスを保つことが困難な施設の**継続の是非**を判断します。

❶民間経営が望ましいスキー場や温泉の譲渡を推進（譲渡できない場合は休館もやむなし）
❷青少年ホームやプールなど、設置の目的を終えた施設について廃止を検討

重点項目4

職員人件費の抑制

3年間効果額　1.5億円

事務事業の集中・選択と、徹底した労務管理、抜本的な抑制対策により、職員の時間外勤務を大幅に削減します。

重点項目5

使用料と減免基準の見直し

3年間効果額　3.3億円

物価の上昇や消費税率の増に合わせて**使用料を値上げ**します。また、手厚く行ってきた**使用料の減免も大幅に見直し**ます。

❶使用料を10%増額
❷目的が類似する施設の使用料や使用区分を統一
❸減免割合を縮小し、少なくとも半額は使用者が負担（冷暖房、照明などの付加使用料は全額負担）

重点項目6

市有財産の売却・利活用

3年間効果額　5.9億円

旧小中学校跡地や事業残地のうち、売却が見込まれる市有地の早期売却または利活用を目指します。また、公用車の適正な台数を精査し、不要な車を売却します。

財政健全化重点項目の実現で見える安定した将来

財政難に特別な対策を講じずに現状のままで推移すると、収入と支出の差額はグラフ4の「A：取り組み前の収支差額」のように毎年20億円の赤字を生じさせ、「B：取り組み前の財調残高」が示すように市の貯金である財政調整基金は令和5年度に底を突きます。

毎年20億円もの赤字を短期間で逆転させるのは困難です。財政健全化重点項目による取り組みの趣旨は、激変緩和を心掛け、5年間かけて徐々に単年ごとの赤字を解消していく方法です。

この取り組みにより、収入アップと支出ダウンを生み出し、「C：取り組み後の収支差額」のように令和7年度には収支バランスが均衡します。その結果、「D：取り組み後の財調残高」が示すように、財政調整基金はかろうじて30億円台の残高を維持することができ、安定した財政経営への見通しが立ちます。

グラフ4　財政見通し上の収支の差額と財政調整基金（財調）残高　（単位：億円）

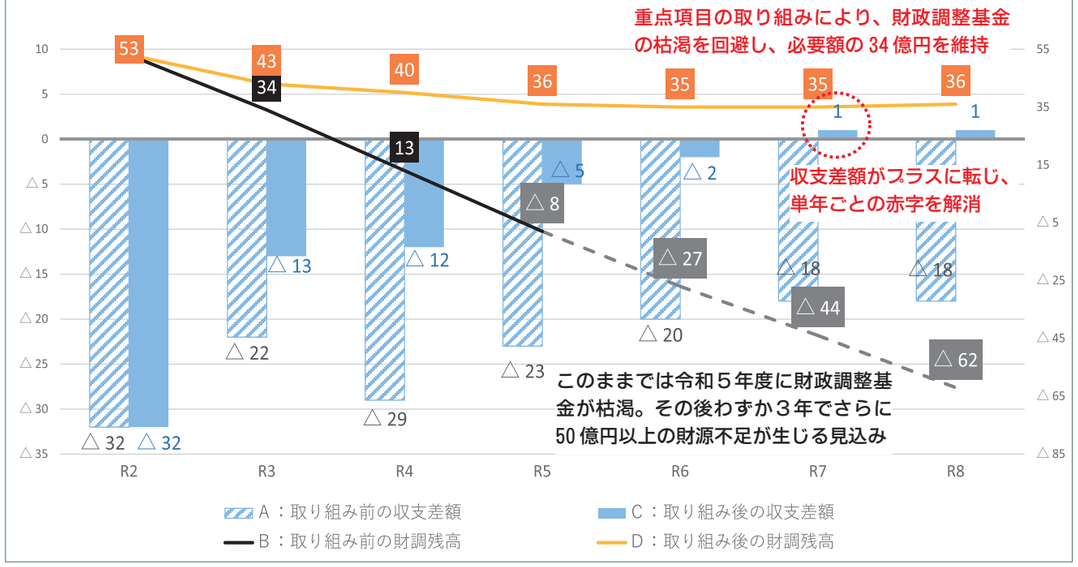

終わりに――

いま財政状況が急激に悪化する中、財政の健全化に向けた重点的な取り組みをこの記事を通じてお伝えしました。

6月11日を皮切りに、市内30地区で市民説明会がスタートしています。

この重点的な取り組みによって得られる効果額と今後の財政の見通しを、あらためて市民の皆さんにご説明します。（日程など詳しくは5月28日発行の広報おうしゅうお知らせ版をご覧ください）

皆さんのご意見をお聞かせください。

人口減少により、今後も市の収入は減少する見込みです。

持続可能な行政経営のため、身の丈に合った財政規模になるよう取り組んでいきます。